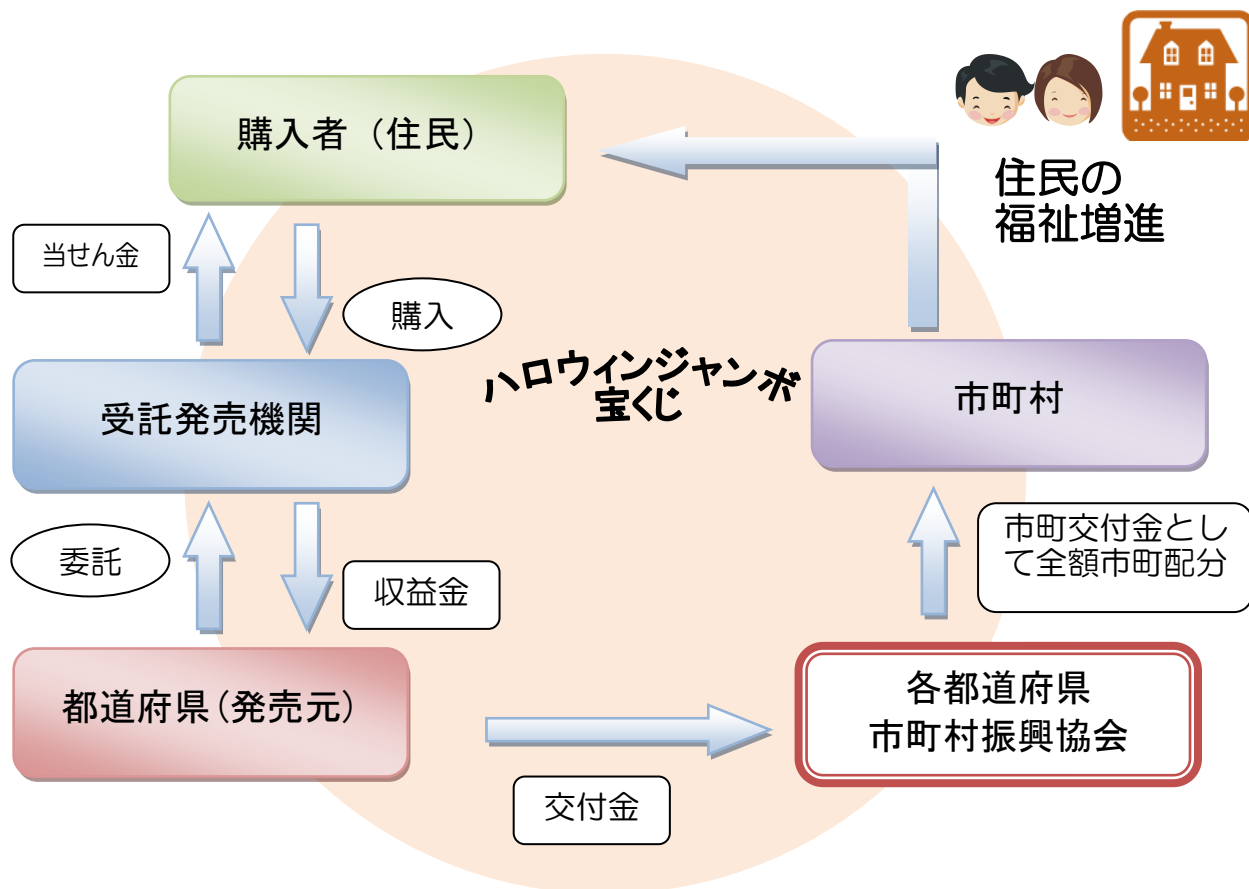


# ハロウィンジャンボ宝くじ収益金の流れ



さらなる市町村振興を図るため、平成13年度より新しい市町村振興宝くじ（通称：オータムジャンボ宝くじ）が発売されました。その後、平成29年度にハロウィンジャンボ宝くじへと名称変更がされました。

ハロウィンジャンボ宝くじ（旧オータムジャンボ宝くじ）の収益金は、各都道府県の人口、市町村数及び販売実績額の割合に応じて配分され、都道府県を通じて、各都道府県市町村振興協会へ交付されます。この収益金は、全額各都道府県市町村振興協会から市町村へ配分し、市町村のまちづくりのための資金として活用されています。

なお、収益金の使途は、公共事業、その他、少子・高齢化対策、地域情報化対策、国際化の推進、環境対策、地域経済活性化等、総務省令（地方財政法第32条に規定する事業を定める省令）に定める事業に活用されています。